

農地中間管理事業の取組実績

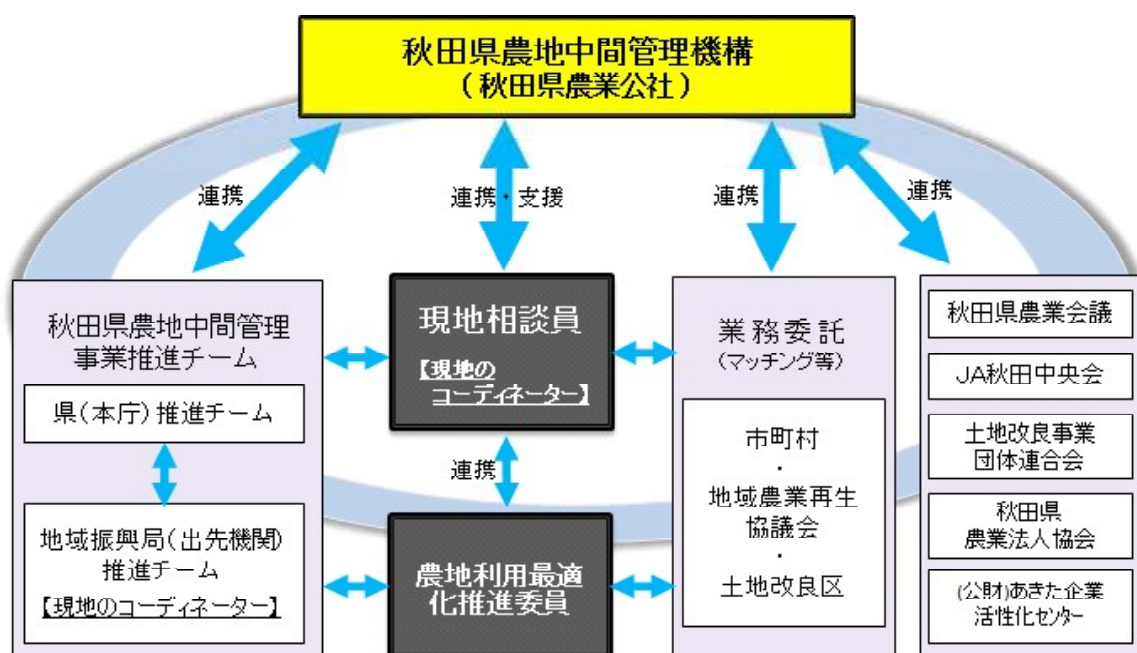
(公社) 秋田県農業公社

(秋田県農地中間管理機構)

1 これまでの取組について

(1) 関係機関・団体との連携

- 秋田県農地中間管理事業推進チーム（本庁段階、地域振興局段階）
- あきた農地利用最適化推進1・2・3運動（農業委員会組織との連携）
- 業務委託の締結（市町村、農業再生協議会、町公社、支援機構、土地改良区）

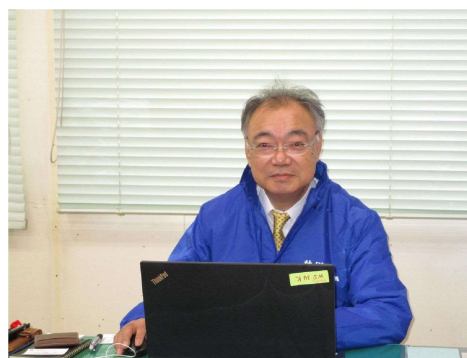


(2) 現場での推進力・機動力の強化

- 地方駐在員の配置（県北駐在所、県南駐在所）
- 現地相談員の配置（全県83モデル地区に62名の相談員）



県北駐在所 三澤指導員



県南駐在所 小原指導員

(3) きめ細かな周知活動

- 現地研修会の開催（毎年度、県内の先進事例の報告や現地視察を実施）



- マス媒体を活用した事業PR（新聞広告、ラジオCM、テレビCM）

**農地の貸し借り
おまかせください。**

3つの安心!

- 1 お預かりした農地は、地域の担い手が責任を持って耕作します。
- 2 契約期間が終了すれば、農地は返却します。（継続も可能です。）
- 3 毎年の賃料は、公社が直接農地の所有者にお支払いします。

農地中間管理事業

この事業は「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を農業公社（機構）が借り受け、担い手農家に貸し付ける制度で、地域の農地を荒らさずに守り継ぐ取組です。

事業を使うと活用できる制度

農地の固定資産税の軽減措置
所有する全農地を創設し貸し付けた場合、固定資産税が以下の期間、2割軽減されます。
● 貸付期間15年以上：5年間
● 貸付期間10年以上：3年間
※詳細は、市町村税務課までお問い合わせください。

改正土地改良法に基づく
新たな基盤整備事業
所有する農地を食料・農業・農村政策推進法に基づき、農業公社が直接農地の所有者に貸し付け、農地を改良・整備する事業です。
※詳細は、農地の地域農業者までお問い合わせください。

相談会、開催します

10/19・20	由利本荘市民まつり(カデーリ) 大仙市秋の祭りフェア(あきまつり) 北秋田市産業祭(高城町有明)
10/26・27	仙北市産業祭(神代町民体育館)
10/30～11/5	秋田県種苗交換会(大館市タムリアーナ)
11/14・15	県北「農地中間管理事業 集中相談会」(鹿角市・コセツ)
11/19・20	県北「農地中間管理事業 集中相談会」(小坂町広瀬)

農地のこれからを考える。[農地中間管理事業]

AAPC 公益社団法人 秋田県農業公社
(秋田県農地中間管理機構)

TEL 018-893-6223 FAX 018-895-7210
E-mail chukananri@ak-agri.or.jp

秋田県農業公社 検索



- 機構PR用DVDの制作・活用（3編、知事も出演）



- 県種苗交換会や市町村産業祭での事業PR（10～11月）

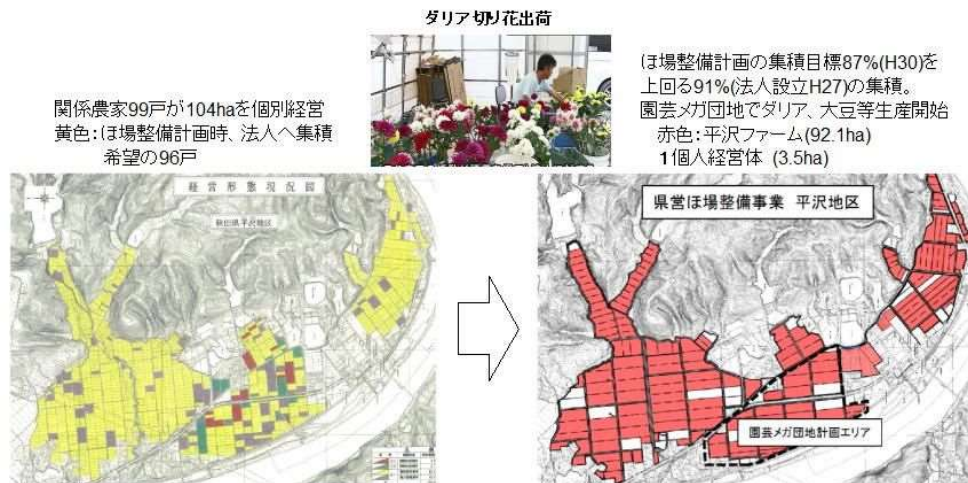


- 地元説明会や出張相談会の開催（農家対象：H30 262回、7,493人）

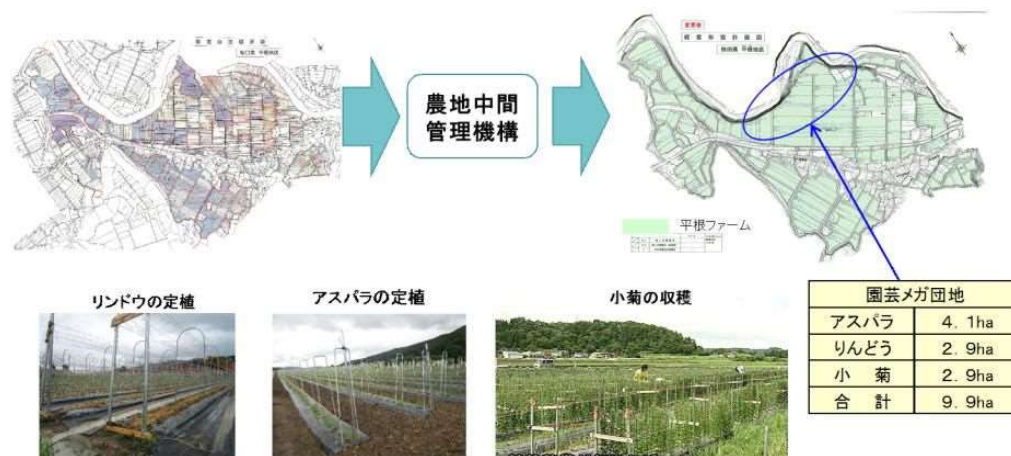
(4) 土地改良サイドとの強力なタッグ

- 基盤整備実施地区を中心としたモデル地区の設置（全県83地区）
- あきた型ほ場整備（基盤整備＋農地集積＋園芸メガ団地を三位一体で）の加速
- 土地改良区への業務委託（全県土地改良区面積の6割をカバーする25改良区）
- 機構関連農地整備事業への取組（H30採択：5地区、H31採択：1地区）
- 機構営による簡易な基盤整備の実施（5地区 暗渠排水66ha）

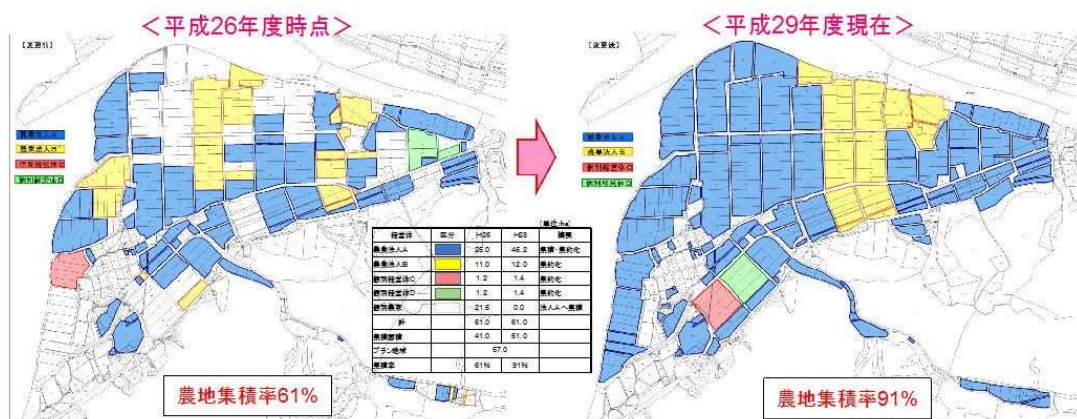
【あきた型ほ場整備の事例1：秋田市雄和平沢地区】



【あきた型ほ場整備の事例2：由利本荘市鳥海平根地区】



【土地改良区が主体となり農地の集約化を進めた事例：北秋田市向黒沢地区】



(5) 中山間地域での対策強化

- 中山間地域を多く抱える県北地域への駐在所の設置（28年4月）
- 中山間地域向け専用DVDの制作・活用
- 食品加工事業者と連携した野菜産地づくりなど異業種との連携強化
- 条件不利農地を担う経営体への県単独支援策の活用

【条件不利農地を担う経営体支援事業（県単独事業）の概要】

- 対象者 「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体であって、市町村長が認定した条件不利農地を機構を活用して原則10年以上借受ける経営体
- 対象農地 市町村長が条件不利と認定した農地
- 交付単価 1年目：賃借料相当（10,000円/10aを上限）
2年目：1年目交付額の半額
- 実施年度 H29～31

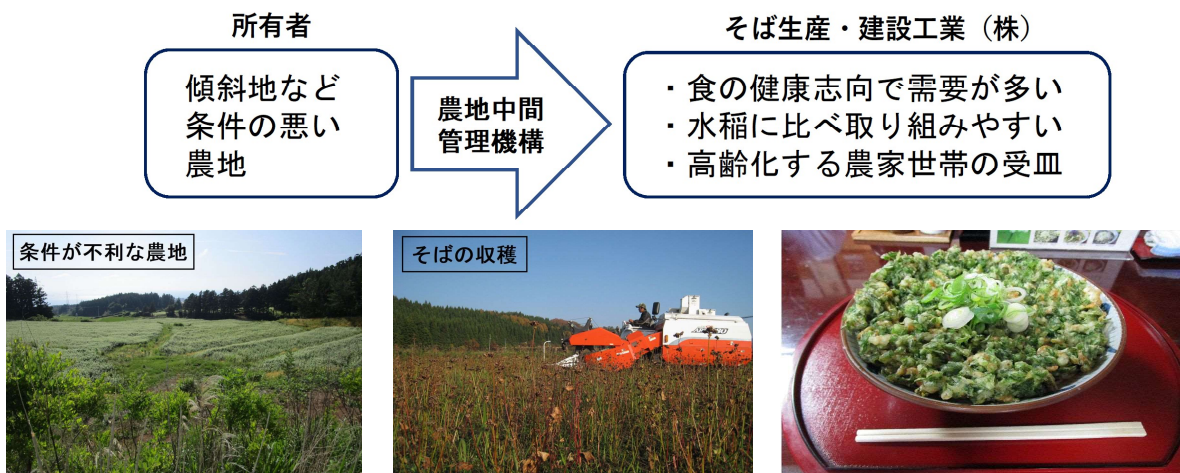


- 上記取組により、2年連続で中山間地での転貸のシェアが増加（平場：中山間地 当初7：3 → 直近6：4）

【遊休農地を加工用大根の生産に活用した事例：大仙市土川半道寺地区】



【条件不利農地を担う経営体支援事業を活用した事例：にかほ市象潟町地区】



2 5年間の実績

(面積単位: ha)

年度	機構の借入面積		機構の転貸面積			機構 寄与度	全国順位	
	件数	面積	件数	面積	うち新規		新規面積	寄与度
H26	1,736	1,731	520	1,049	722	16%	3位	3位
H27	3,595	3,629	1,244	3,679	2,038	44%	2位	3位
H28	2,488	2,619	1,396	3,120	1,824	39%	1位	2位
H29	2,220	2,048	1,041	2,318	1,174	25%	2位	3位
H30	3,185	3,155	1,284	3,289	1,248	27%	3位	2位
計	13,224	13,182	5,485	13,455	7,007	30%	2位	2位

※ 上記転貸面積には、権利移転の面積を含む。



- 5年間の転貸面積の累計は約1万3千5百ha
- うち、担い手への新規集積面積は約7千ha
- 機構の寄与度は30%
- 担い手への集積率が7ポイント上昇し、約74% (H29まで)

3 課題

(1) 中山間地域における事業推進

平場での集積が徐々にペースダウンする中、難易度の高い中山間地域での農地集積をいかに進めるか。

(2) 分散錯圖の解消

集積は相当程度進んできたが、分散錯圖の解消、集約化までは至っていない。

(3) 今後の事務量増大への対応

新規の集積案件に加え、契約在庫の増加、更には10年目以降の契約更新の到来による事務量の増大への対応。

(4) 中間保有案件の増加への対応

受け手の病気・死亡、経営難・経営破綻等による賃料の未収、解約により機構が中間保有する農地の取り扱い。